

教政課第148号  
令和3年8月2日

各市町村教育委員会教育長 殿

徳島県教育委員会教育政策課長  
( 公 印 省 略 )

県立学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について（通知）

このことについて、県立学校長に対し、別紙のとおり通知いたしました。

各市町村教育委員会におかれましては、所管の学校において、適切な対応が行われるよう、引き続き御配慮いただきますようお願いいたします。

教政課第147号  
令和3年8月2日

各 県 立 学 校 長      殿

教 育 政 策 課 長

県立学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について（通知）

日頃より、学校における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策について、御理解、御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、去る7月30日（金）に開催された政府の「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、全国の感染者が1万人を超え、首都圏、関西圏などにおいて、これまでにない急激なスピードで感染が拡大していることなどから、「緊急事態宣言」が東京都、沖縄県で延長され、新たに埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府に対して発令されるとともに、北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県において、まん延防止等重点措置区域の適用が決定したところです。

また、全都道府県で通常株の1.95倍の感染力を持つと言われる「デルタ株」が確認され、夏休み・お盆休みにおいて、全国的に人流の更なる増加が予想される中、本県においても、7月19日に疑い事例が初めて確認されて以降「複数件」確認されており、県内での「第5波」の感染拡大を抑え込む必要があることから、新たに、8月2日から8月31日までの間を、「第5波・警戒強化期間」と位置づけ、別紙のとおり、夏休み・お盆休みの都道府県をまたぐ移動について一層慎重な判断を呼びかけるなど、感染拡大防止対策の強化を進めることといたしております。

本県県立学校においても、先月、部活動が要因の一つと推察されるクラスターが発生したところであり、特に夏季休業期間中は、部活動等での他校との交流機会の増加や、家庭で過ごす時間の増加が見込まれることから、これまで以上に「部活動」や「家庭内」での感染防止対策を徹底する必要がありますので、別紙を参照いただくとともに、令和3年6月24日付け教政第105号通知「令和3年6月25日以降の県立学校における教育活動等に係る感染拡大防止対策について」及び令和3年5月24日付け教政第68号通知「新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関する留意点（R3.5.24改訂版）」を御確認の上、取組の徹底が図られるよう適切に御対応いただき、児童生徒等及び保護者並びに貴所属教職員への周知をお願いいたします。

なお、部活動等の「戦略的モニタリング検査」につきましては、夏季休業期間中の部活動での県外遠征等に参加した生徒等を新たに検査対象といたしますが、詳細につきましては、別途所管課より通知をいたします。

第5波  
"早期警戒期間"警戒レベル  
強化!第5波 8月31日まで  
"警戒強化期間"

東京オリンピックは「自宅で」「普段から一緒にいる人と」テレビ等で観戦を!

## 1 夏休み・お盆休みには、都道府県をまたぐ移動は一層慎重に

特に以下の区域への「移動は原則中止・延期」を

## 緊急事態宣言対象区域

8月2日から8月31日まで

埼玉県 千葉県 神奈川県 大阪府

8月31日まで延長された区域

東京都 沖縄県

## まん延防止等重点措置区域

8月2日から8月31日まで

各知事が指定する区域 ※区域については各道府県のホームページ等で最新の情報をご確認ください

北海道 石川県 京都府 兵庫県 福岡県

上記以外との往来についても、ご家族やご友人とも相談して慎重にご判断ください。  
やむを得ない帰省の際は、県が実施する事前PCR検査をご利用ください。

## 2 感染力の強いデルタ株に対し、より一層の「感染防止対策の徹底」を

## 県民の皆様へ

- ▶ 若い方の感染が急増中! 十分なご注意を
- ▶ 3密(密閉・密集・密接)の場面はもとより「2密・1密」についても回避
- ▶ 基本的対策(マスク着用、咳エチケット、うがい)の徹底
- ▶ 飲食店・宿泊施設は、  
「コロナ対策三ツ星店」を利用

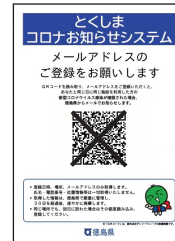
★ ガイドライン実践店ステッカー

★ PCR 定期検査協力店ステッカー

★ とくしまコロナお知らせシステム

## 事業者の皆様へ

- ▶ 人流抑制のためテレワークを一層推進し、出勤や出張は必要最小限に
- ▶ 飲食店でのカラオケ設備の利用自粛を
- ▶ 従業員の体調管理を徹底し、定期的な検査実施に協力を



## 3 「第5波・警戒強化期間」においては、以下の取組を実施します

**実施強化 啓発の強化** 県内主要交通ターミナル・観光スポット等における啓発  
飲食店を中心とした「ガイドライン実践店」への啓発・巡回 「コロナ対策三ツ星店」の利用を推奨**範囲拡大 人流調査の強化** 繁華街や主要観光地の人流調査のきめ細やかなモニタリングにより  
県外からの人の流れを「見える化」 ※「県全域」への来県者(全国)の増減の「見える化」**期間延長 帰省される方への事前PCR検査** やむを得ず帰省される方を対象に、  
事前にPCR検査を無料で実施**期間延長 PCR モニタリング定期検査** 「ガイドライン実践店ステッカー」、  
「とくしまコロナお知らせシステム」に登録済みの  
飲食店、宿泊施設を対象に定期的なPCR検査を無料で実施**対象拡充 施設におけるクラスター対策** 同じ施設で複数の感染者が発生した場合にPCR検査を実施  
県外遠征や進路に係る大学訪問で県外へ往来した生徒への検査